

経営協議会（第3回）議事要旨

日時 平成22年11月4日（木）13時00分～16時15分
場所 ANAクラウンプラザホテル神戸 9階「サフラン」

審議に先立ち、前回（第2回）の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり了承された。

議 事

1 審議事項

(1) 今後の教育研究組織の在り方について

福田副学長から、配付資料2-1から2-5に基づき、今後の教育研究組織の在り方に関する基本方針等について説明が行われ、意見交換が行われた。

委員による主な意見等は次のとおり。（○：意見・質問、●：回答）

- 新しい組織において、教員人事はどこで行われることとなるのか。
- 現行では、教員選考委員会の委員は学系から選出されているが、新しい組織では、専攻から選出されることとなる。
- 新しい組織では、研究を担っていた学系の機能を専攻に付加するため、新たに副専攻長を置くこととなっているが、その役割はどのようになるのか。
- 副専攻長には、現行の学系長の役割である各教員の研究業績の取りまとめや評価等を担ってもらいたいと考えている。また、専攻においては、理論と実践の融合の研究といったことについても議論し、推進してもらいたいと考えている。
- 教員の教育業績の評価は専攻長が行うのか。
- 教育と研究の内容が近いということが、教育大学の特色であり、現行のように教育と研究に関する業務を分けて行うのではなく、一体とすべきではないか、という考えから今回の改革が提案されている。
- 学部のコース責任者の選出方法は、どのように変更されるのか。
- 現行から変更はない。
- 現行の学系は、教育組織である専攻・コースに捉われず、全学的な視野に立った教員人事を行うためのものであるため、新しい組織において、学系を廃止するのであれば、全学的な視野に立った教員人事を行えるような仕組みを担保しておく必要があるのではないか。
- 教員人事については、学系があるか否かに関わらず、全学的な視野を持って配置を行えるよう、学長を含めた役員が選考に関与できる仕組みを既に導入しているため、教員人事の閉鎖性を打破するための仕組みは担保されている。
- 教育とは関わりのない社会状況の変化等に応じた研究課題を作り出すことを考えた場合、教育組織とは分かれた研究組織が必要となるのではないか。
- 本学は、教育実践学を標榜し、教育現場や学生のニーズに応じたものを主体とした研究を行っているため、教育組織と研究組織は、一体として運営していく必要があると考えている。また、複数の専攻・コースにまたがる学際的な研究についても、これまで以上に推奨していきたい。
- 大学院が主体で学部のコース運営が行われることになれば、学部教育の希薄化が懸念されるため、そのような事態にならないよう措置を講ずる必要があるのではないか。
- 学部教育の希薄化は、現行の組織においても抱えている問題であり、むしろそれを解消するため、新しい組織では、学部の各コースを大学院とは別に独立して設置し、さらに組織図においてコースの担当者を明記することで、教員が学部組織に所属していることを明示し、意識の改善を図ろうと考えている。
- 教育と研究が一体化することによって、研究を中心とした組織運営がなされ、教育が疎かになる、という事態を招かないように配慮する必要があるのではないか。

また、教育と研究が一体となるべきであっても、将来を考えて、学生や社会の求めるものが何なのかということについて、より一層構想がなされるようにしてもらいたい。

- 本学が取り組むべき緊急課題は、企画運営会議において議論されるが、当該会議は学外の監事や学内の様々な組織から選出された構成員が参加しているため、広い視野で課題を精査できるようにしている。

(2) 平成22年度予算実施計画第2次補正案について

福田副学長から、配付資料3-1, -2に基づき、平成22年度予算実施計画第2次補正案について説明が行われ、原案のとおり了承された。

(3) 人事院勧告への対応について

新谷事務局長から、配付資料4に基づき、本学教職員の給与を国家公務員の給与に準拠し、人事院勧告に沿った形で改定すること、また、関係規程等の整備については、次回の経営協議会で報告を行うことについて併せて説明が行われ、原案のとおり了承された。

(4) 役員の期末特別手当について

新谷事務局長から、配付資料5に基づき、平成22年12月期の常勤の役員（学長及び理事）の期末特別手当を標準の支給割合で支給することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

(5) 新たな教職員制度について

新谷事務局長から、配付資料に基づき、新たな教職員制度について説明が行われ、原案のとおり了承された。

委員による主な意見等は次のとおり。

○特定専門職員制度について雇用期間が3～5年となっているが、継続雇用の観点から任期を5年とすることに問題はないか。

- 当該制度により公募を行う際には、雇用期間を明示する予定であるため、問題はないと思われるが、現在当該制度の内容は精査中であるため、ご意見を踏まえて、引き続き検討を行いたい。

○現在においても任期付きでの教職員の任用が可能であるにも関わらず、今回の特定教職員制度を設けるということは、特定の状況が発生した際（例：女性教職員の産前・産後休暇の取得による欠員）には、規則的・定期的に任期付きの教職員を雇用するというを学内外に周知することにもなるが、その解釈で差し支えないか。

- 差し支えない。

○育児休業は、女性教職員だけでなく、男性教職員も取得が可能になるよう社会的に促進する動きがあるが、この制度は男性教職員の育児休業取得による欠員補充も想定しているか。

- 育児休業中は無給となるため、現在でも臨時的に教職員を任用し、配置することが可能である。今回の特定教職員制度は、休暇期間中も給与が支給される女性教職員の産前・産後休暇を想定して、当該期間においても欠員を補充できるようにすることを目的としている。

なお、関係規程の改正については、次回の経営協議会で報告を行うことについて併せて説明が行われた。

2 報告事項

(1) 平成23年度大学院学校教育研究科入学者選抜試験の実施状況について

福田副学長から、配付資料7-1, -2に基づき、前期選抜試験の実施状況及び後期選抜試験の出願状況について報告が行われた。

- (2) 学校教育学部の基準定員超過率について
福田副学長から、配付資料8-1, -2に基づき平成22年度の学部入学者数が基準定員超過率を超えた経緯及び今後の対応策について報告が行われた。
- (3) 平成23年度国立大学法人等施設整備の事業評価結果について
新谷事務局長から、配付資料9に基づき報告が行われた。
- (4) 本学の平成21年度財務分析について
新谷事務局長及び財務課長から、配付資料10に基づき報告が行われた。
- (5) 「財務レポート2010」について
新谷事務局長及び財務課長から、配付資料11に基づき報告が行われた。
委員による主な意見等は次のとおり。
○当該資料を一般の方々が閲覧する場合、その関心は、本学が具体的にどのような活動を行っているか、その活動にどの程度の予算が必要となっているか、その予算の獲得や財政面において、どのような努力を行っているか等にあると思われる。今後は、前述の内容を平易に記載した資料を作成していくべきではないか。
●ご意見を踏まえて、今後の資料作りを行いたい。
- (6) 第1期中期目標期間終了時における国立大学法人の積立金の処分に係る承認申請について
新谷事務局長から、配付資料12に基づき、第1期中期目標期間終了時における国立大学法人の積立金の処分に係る承認申請について、平成22年6月30日付けで文部科学大臣の承認があった旨報告が行われた。
- (7) 平成22年度補正予算案（国立大学法人設備整備費補助金）対象事業について
新谷事務局長から、配付資料13に基づき報告が行われた。
- (8) 寄附金の受入れについて
教育研究支援部長から、配付資料14に基づき前回の経営協議会以降に受入れ決定された寄附金について報告が行われた。
- (9) その他
ア. 委員から、次のとおり意見が述べられた。
○今回の組織改革を学内に周知する際に、どのような説明を行うのか、教えて頂きたい。
●本学のミッションを果たすため、教育組織を中心とした体制へ移行するということを説明する予定である。
○社会のグローバル化が推進される中で、小学校における英語を含む語学教育について、本学がどのように考えているのかを知りたい。
○総務省において、教育現場への電子黒板の提供を申し出ても、学校側から受入れの希望がないといった事例があった。ICT教育の導入については、まず教育現場に導入していくのではなく、教員養成機関あるいは研究機関等で実験的に導入し、その効果を検証していく必要があるのではないか。
●ICT教育は、全国の教育現場で様々な取り組みや研究が進んでいる。しかし、現場におけるICT教育の導入状況は、格差が激しく、設備が導入されても、その使用法の理解が不十分であるため、有効活用できないという事例もある。今後、本学で電子黒板等の設備を活用したICT教育を行える教員を養成していくことは重要な課題であると考えている。
○ICT教育の導入における効果あるいは弊害については、教員にとって関心の高い事項であると思われる。本学のような教員養成機関あるいは研究機関において、ICT教育に関する研究を行い、その結果を教育現場に発信していくことが必要ではないか。

- イ. 同日出席の酒井監事から、次のとおり意見が述べられた。
○今回報告のあった「財務レポート2010」については、学外だけでなく、学内にも啓発を図る必要があるのではないか。
- ウ. 学長から政策コンテストにおけるパブリック・コメントへの協力について、謝辞が述べられた。

－以 上－